

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

滋 賀 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：滋賀大学
- 2 所在地：滋賀県彦根市
- 3 学部・研究科構成
 (学部) 教育, 経済
 (研究科) 教育学, 経済学
- 4 学生総数及び教員総数
 学生総数 3,962 名 (うち学部学生数 3,687 名)
 教員総数 234 名 (附属学校園教員を含まず)
- 5 特徴

本学は、滋賀県師範学校と、彦根高等商業学校の流れを汲む彦根経済専門学校とをベースにして、教育学部と経済学部の2学部で、昭和24年にスタートした。

現在教育学部には学校教育教員養成課程、情報教育課程、環境教育課程の3課程があり、大学院教育学研究科修士課程には学校教育(3専修)、障害児教育(1専修)、教科教育(10専修)の3専攻(計14専修)がある。

経済学部には経済学科、ファイナンス学科、企業経営学科、会計情報学科、情報管理学科、社会システム学科、計6学科があり、すべての学科に昼間主コースと夜間主コースとがある。大学院経済学研究科修士課程には経済学専攻、経営学専攻、グローバル・ファイナンス専攻の3専攻がある。

学内共同利用教育研究施設として、生涯学習教育研究センター、産業共同研究センターがあり、学内措置によって情報処理センター及び留学生センターをおいている。教育学部には附属施設として4つの附属学校園と環境教育湖沼実習センター、教育実践総合センターがあり、経済学部には附属史料館がある。附属図書館の本館は彦根キャンパスにあり、分館が天津キャンパスにある。

教育学部は天津キャンパスに、経済学部と本部事務局は彦根キャンパスにあり、60kmはなれた2キャンパスでそれぞれに教育研究が行われている。2キャンパスが離れているという理由で専門教育はもちろん、教養教育もそれぞれの学部で実施されてきて50余年になる。しかしながら、平成14年度から教養教育を全学的に実施する体制が取られることとなった。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 滋賀大学の学士教育は教養教育課程と専門教育課程とによって構成されている。かつては教養教育課程には専門の基礎教育科目を含みつつ、専門教育とは独立した教育課程とされ、学年進行に伴って履修単位数が減少する、いわゆる楔形の履修形態がとられてきた。大学設置基準の大綱化とその後のカリキュラム改革にあっても、この2課程制と楔形の履修形態は変わらずに維持されている。この数回のカリキュラム改革に伴って、2学部ではそれぞれの特性を反映して若干異なった教養教育課程が実施されるにいたった。しかしながら、教養教育課程が学士教育課程の一翼を担うこと、楔形で履修させることなど従来のよさを踏襲しつつも、教養教育を全学的に実施すること、本学の人的資源を有効に活用して教養教育の充実を図ること、などを目指して、本学としては画期的な改革案が検討され、14年度より実施されている。
- 2 平成12年、全学的論議のもとに滋賀大学の理念が策定され、教育に関しては、グローバルな視野をもち、一方で地域文化に造詣がふかく、人間性ゆたかな教養を備えた、専門性の高い職業人を養成することが謳われている。これを受けて、豊かな人間性を涵養し、幅広い知識を背景に、広い視野から物事を考えることのできる能力を培うことが、全学的な教養教育の理念とされた。
- 3 滋賀大学の学士教育の一翼をなす教養教育課程は、学部に関わりなく、今後の大学教育を受けるために必要な基礎教育科目、国際化時代にコミュニケーション能力を育成する外国語科目、心身一如の身体観を育成する体育科目、学芸を究め人間性の涵養に関わる全学共通教養科目等の科目群の履修で構成される。
- 4 なお、各学部の教養教育は概ね上記の理念に従うが、各学部にはそれぞれに教育目標があり、その中で教養教育の占める割合・質にはおのずと差異が生ずる。学部の教育理念にしたがって一部で履修が強化されて教養教育が実施される。
- 5 また、従来の教養教育課程に組み入れられていた専門教育のための基礎教育科目や、高校教育の補習的科目については、それらが専門領域の教育と密接に関わるということで、新たに策定された教養教育の実施体制の中では取り扱われない。それらの科目は、楔形の専門教育の初期段階の履修科目として取り扱われる。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

教養教育の基本方針

教養教育は、専門教育とは独立した教育課程で、本学の理念〔専門性の高い職業人の養成〕の一環として、豊かな人間性の涵養と幅広い知識を背景に、広い視野から物事を考えることのできる能力を培うことを目指している。教養教育を質的・量的に充実するため全教員が関与する。このことは個々の教員の多様な「教養」観を背景とした教養教育が実現できることを意味する。

教養教育の基本的内容及び実施方法

教養教育課程は、大学教育全体の基礎となる科目の履修といわゆる教養を身につけるための科目の履修とからなる。前者には大学入門科目、後者には外国語科目、体育科目、全学共通教養科目が含まれる。大学入門科目は新入生に対して大学生活への適応をうながし基礎能力をつけるものである。外国語科目及び体育科目に関しては学部の理念を反映して各学部で異なって実施される。全学共通教養科目は人文・社会・自然科学の3分野と学際分野で、全教員が2年に1科目の割合で開講する。そのうち毎学期5科目は他学部キャンパスで開講して他学部学生の受講の便を図る。学生には4分野からそれぞれ2科目以上合計9科目を履修させる。

教養教育を通じて達成しようとする基本的成果

大学入門科目では、今後の大学生活に適応して学習研究活動ができ、適切に学業成績があげられることが期待される。外国語科目では、諸外国語の学習を通じてその言語能力を高めると共にその国の文化を理解すること、体育科目では実技と講義とを通して心身一如の身体観を育成する。全学共通教養科目では人文・社会・自然科学の3分野から履修させることで幅広い知識の獲得が期待され、学際分野ではいわゆる学際的な知識を得るとともに地域文化に関わる知識の獲得が期待される。将来的には教養教育課程は専門的判断の際に適切な視点と基準を与えることが期待される。

2 目標

具体的な目標として次の事項が掲げられる。

大学教育全般の基礎的能力を育成する

大学教育全般に関わる基礎教育科目として大学入門科目を履修させる。大学入門科目には、大学入門セミナー、情報リテラシー、英会話基礎、大学英語入門、健康

と生活の5科目があり、すべて1年生の春学期の必修科目である。「大学入門セミナー」では、初等・中等教育とは異なる教育方法をとる大学教育への導入を図る。すなわち必要な事項を調査しそれを発表し討論する能力を育成する。「情報リテラシー」では情報機器の基本的操作と情報倫理の習得を目指す。「英会話基礎」では基礎的会話能力を育成する。「大学英語入門」では英語の基礎的読解力を育成する。「健康と生活」では大学生活での健康管理に関係して医学的基礎知識を獲得させる。

幅広い知識を背景にした総合的視野を育成する

人文科学・社会科学・自然科学・学際4分野それぞれに20科目程度以上を開講し、各分野から2科目以上合計9科目を必修させる。こうして、幅広い知識の獲得を目指し、総合的視野の育成を図る。なお、科目の選択は学生に委ねられているので、できるだけ多様で多くの科目が開講されるべきである。そして、科目選択の参考情報となるように、関連のある科目がいくつかまとめられて適切な名称の領域を構成する。

学際的な科目を充実させる

できるだけ多くの学際科目を開講し、この科目を履修することによって、学生の総合的な視野の育成を図る。前項での総合的視野は学生による能動的な科目選択を背景としているが、ここでは、各科目担当者の科目の内容構成によって総合的視野が具体的に例示されることとなり、学生の総合的視野の育成をはかることができる。

地域と結びつけた教養を身につける

滋賀大学では、大学全体として地域との連携を深めた教育研究を促進することを大きな目標としている。教養教育においても学際分野にこの点を配慮した領域及び科目が設定され、こうした科目の履修によって地域性のある教養を身につけることが期待される。また、社会の新しいニーズに対応できる基礎能力の育成をめざす。

外国語教育は学部独自のもをを目指す

教育学部では上級英会話、上級英語、英語以外でドイツ語、フランス語、中国語の初級科目を配置し、英語を選択すると上級英語を、あるいはこれに代えてほかの3か国語のいずれかの初級水準を履修させる。経済学部では上級英語を履修させ、さらに中級程度の第2外国語として、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語のいずれかを選択履修させる。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、平成 14 年度からの新しい教養教育システムを一元的に審議、運営する機関として「全学教養教育委員会」が設置されており、全学的な組織として十分な役割を果たすものと期待される。平成 14 年度から設置されたものであり、当該委員会の貢献の程度が具体的に示される段階ではないが、組織としては、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、両学部の教員全員が 2 年に 1 学期分（4 セメスターに 1 コマ）の全学共通教養科目を担当している。また、各セメスターに各学部 5 人ずつの教員が他学部キャンパスで授業を行っている。外国語科目と大学入門科目において一部非常勤講師を依頼しているが、全学共通教養科目では、原則として全教員が協力して科目を開講しており、非常勤講師は予定していない。これらのことから 相応である。

教養教育を実施・補助・支援する体制としては、「全学教養教育委員会」が一元的に責任を持って審議、運営している。教室の割振り、シラバスの作成、学生の履修登録等々の実務面は両学部の学務委員会が担当している。更に、「滋賀大学高度情報化推進委員会」の下に「遠隔教育専門委員会」を設置し、必要なティーチング・アシスタント（TA）の任用や機器使用説明会等、円滑な遠隔教育の実施を図っている。これらのことから、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、「全学教養教育委員会」がその任を負っており、十分な役割を果たすものと期待される。教養教育以外の専門教育等との有機的な連携の確保は「全学教育改革委員会」が担当している。「全学教養教育委員会」は平成 14 年度から設置されたものであり、その貢献程度が具体的に示される段階ではないが、組織としては、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員・学生等における周知としては、当該大学として、教官については、全学教養教育システム導入の際の議論や各科目の担当を通じて十分に認識しているとしているが、研修などの周知を図るための組織的な活動や取組はなされていない。また、学生に対しては、オリエンテーション時の説明、広報誌への記事掲載、ホームページの見方の指導等が行われているが、教養教育の全体的な目的・目標を周知・公表する活動や組織的な取組はなされていない。これらのことから、問題がある。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、滋賀大学広報誌「しがだい」を配布するとともに、ホームページにも掲載しており、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、従来一部の科目について実施していたものを、平成 14 年度からは「全学教養教育委員会」が一元的に実施している。ただし、調査結果は当該大学として現在分析中であり、また、結果を教養教育の改善に結びつける具体的なシステムが明確でないことから、一部問題があるが相応である。

ファカルティ・ディベロップメントとしては、教養教育講演会、学生・教員のアンケート調査、他大学での教養教育改善状況視察等を実施し、教養教育改善のための基礎資料を整えている。また、各学部単位でも、FD 講演会、公開授業の提案、アンケート調査等、独自の活動も行われており、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、1 年ごとの学内の点検評価報告会で問題点の把握や改善策が報告され、3 年ごとに「現状と課題」としてまとめられている。また、「教養教育の改革案」についての外部評価も受けている。「全学教養教育委員会」が平成 14 年度から活動を開始し、改革案の実行状況を点検している。実施上の諸問題は各学部の学務委員会で把握している。「全学教養教育委員会」の貢献の程度が具体的に示される段階ではないが、システムとしては、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、「全学教養教育委員会」が担当している。各学部単位で教育が実施されているが、実施上の問題で学部間にまたがる制度上の問題等については「全学教育改革委員会」で改善が図られている。「全学教養教育委員会」の貢献の程度が具体的に示される段階ではないが、システムとしては、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

全学実施体制のもと全教員が全学共通教養科目を担当していることは、2 つのキャンパスが地理的に離れているという制約のもとで、幅広い教養科目の提供を目指しており、特に優れている。

学生は、每学期 5 科目は所属学部以外の教官の共通教養科目を各自が所属するキャンパスにおいて受講できる体制になっており、幅広い教養科目を提供するとともに、広い視野を身につけさせることができるという面から、特に優れている。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教養課程の編成の内容的な体系性としては、まず、大学教育全般の基礎的能力を育成するという目的のために、調査・発表・討論の基礎能力を涵養して大学教育への導入を図る「大学入門セミナー」、情報機器の基本操作と情報倫理の習得を目指す「情報リテラシー」、英語の基礎的会話能力と読解力を養う「英会話基礎」、「大学英語入門」、健康管理に関する医学的基礎知識の獲得を目指す「健康と生活」の5科目の大学入門科目を用意している。次に、幅広い知識を背景にした総合的視野の育成を図る目的のために、人文・社会・自然・学際からなる多様な教養科目群を用意している（平成14年度96科目：人文28科目・社会30科目・自然17科目・学際21科目）。特に、学際科目を重視し、学生の総合的視野の涵養を目指している。さらに、琵琶湖を擁し、歴史的文化遺産も豊富な滋賀県という風土的特徴を活かすため、地域と結びついた教養を身につけることにも腐心し、「近江の歴史」、「近江と琵琶湖」、「近江の文化」、「近江の経済」等が開講されている。単位互換制度については、滋賀医科大学との間に、全学共通教養科目と滋賀医大の一般教育科目及び基礎教育科目を対象とした単位互換協定が結ばれており、また、滋賀県立大学との間には年間16単位以内（教養・専門含む）の単位互換協定が結ばれている。大学以外の教育施設等における検定試験等の単位認定については、TOEFL・TOEICをはじめ、実用英語・ドイツ語技能・フランス語技能・中国語・スペイン語技能等について、語学科目への単位認定が認められており、さらに、海外研修プログラムの中のミシガン州立大学夏期語学研修についても英語科目の単位認定措置がとられている。これらのことから、相応である。

教養課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性としては、「大学入門科目」は1年次春学期、「体育科目」は1年次、「外国語科目」は1～2年次、「全学共通教養科目」は1～4年次に配当している。勉学の基礎的な能力に関わる科目は低年次に配し、専門科目と併行して学んでもらいたい科目は高年次での履修も可能にしており、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、平成14年度からの全学共通教養科目の導入にあたって、教養教育を専門教育と独立した教育体系とすることが図られた。その際の議論として、同じ名称の科目であっても、教養科目としてはその学問の対象と研究の仕方を示し、実社会の現象へのその学問からのアプローチを紹介しながらその学問の考え方を示すことになるのに対して、専門教育の入門科目・基礎科目においてはその学問の研究法、主要学説とその基礎概念などを体系的に詳述することにな

る、というように、教養教育と専門教育との区分と位置付けが明確にされ、そうした役割分担の上に両者の相乗効果が図られるという認識に達しており、各教授会での確認や教養科目担当教官の了承も得られていることから、教養教育と専門教育との緊密な連携を直接的に意図しているものではないが、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、平成14年度から導入された全学共通教養科目のうち特に特徴的教養科目として設定した学際分野では、様々な学問領域からの複合的なアプローチと地域と結びついた教養を身につけることが企図され、7つの領域からなる21科目が用意されている。その中の一つの領域である「近江を学ぶ」を例にとると、「近江」という統一したテーマについて、歴史学・経済学・琵琶湖・文化等の4つの科目群からなり、その中の歴史学の分野においても史料・史跡論、考古学、教育史、地域文化史といった多様な切り口からの授業科目が開かれ、近江という地域の多様性が学際的に理解できるように配慮されていることから、相応の一貫性は推定される。なお、ここでは「教育課程」と「授業科目の内容」との一貫性を分析することが求められており、根拠資料・データが極めて部分的ではあるものの、相応であると推定される。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態としては、クラスサイズについては、大人数教育にならないよう配慮がなされているが、受講人数に大きくなればつきが認められ、適正なクラス規模となるよう指導が予定されている。教授法については、講義形式が多いものの、それぞれの科目に応じて、音読や訳読、スライドやビデオの活用、グループ活動、実習や実技、フィールド・ワーク、地域調査等の多様な形態が取り入れられている。TA については、主として遠隔講義を行う際の講義補助員として活用されている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

学力に即した対応としては、学年配当を指定する等、学部生全般の学力水準に合わせた対応は図られているが、教養教育科目群に関しては、一部に計画はあるものの、学力に応じた対応はとられておらず、問題がある。

授業時間外の学習指導法としては、上述のごとく各科目において教授法や運営上の工夫が行われている。更に、アドヴァイザー制の実施も行っており、相応である。

シラバスの内容と使用方法としては、統一した「シラバス原稿作成要領」に基づき作成するとともに、新入生オリエンテーション時の指導やシラバスの見方の指導等が行われているが、単位数分の履修に必要な予習等の授業時間外学習を可能にするものとなっておらず、一部問題があるが相応である。

両学部間の交流としては、平成 14 年度以降、全学共通教養科目担当の教員のうち、セメスター毎に、両学部各 5 名の教員が他キャンパスへ出向するか 遠隔講義によって開講している。2 つのキャンパスが地理的に離れている不利な状況を逆に活かした特色のある取組であり、優れている。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、教育学部では十分な教室数が確保されているが、演習室が不足している。視聴覚教育機器の導入は進んでおり、機器類のサポート体制もとられている。経済学部では講義室の数に問題があるが、視聴覚教育機器の導入は進んでいる。体育関係については、両学部とも、種々の運動種目に応じた施設が学生数に対応できる程度に整っている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

自主学習のための施設・設備としては、図書館は本館・分館とともに、休業期間中でも授業期間中とほぼ同じ時間帯で開館しており、学生総数 3,680 名に対して総数 522 席の閲覧席が設けられている。情報演習室は、授業で使わない時間帯は学生に開放されている。これらのことから、相応である。

学習に必要な図書・資料としては、教養教育のための図書充

実は不十分であり、新教養教育体制になったことに伴う図書の充実が望まれている。ただし、蔵書数やジャーナルのタイトル数など、分析するための根拠資料・データはないことが確認された。これらのことから、分析できなかった。

IT 学習環境としては、教育学部では、ビデオ鑑賞、OHP、プレゼンテーション、インターネット利用等が量的にも一応確保されている。経済学部では、情報処理センターに PC やネットワーク利用のための環境が整備され LAN が 24 時間体制で稼働している。図書館にも情報端末が整備されている。これらのことから、相応である。

遠隔講義システムの利用としては、両キャンパスに各 1 室の遠隔講義専用教室を確保するとともに、機器操作補助のための TA を確保するなど特色ある取組をしており、優れている。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、平成 13 年度に定めた『厳格な成績評価のための指針』（教育学部）で、シラバス記載の成績評価方法・基準に基づいて厳格かつ適切に成績評価を行なうこと、同一授業科目が複数ある場合には、担当教員の間で授業のレベル及び成績評価基準に大きな差が生じないように配慮することが指針として示されている。さらに、平成 15 年度からは、シラバスの評価方法の記載欄に、成績評価項目及び各評価項目の評価の比率等をより具体的に記述することになっており、成績評価の一貫性の維持についても適切な方向に改善されていくものと思われることから、相応である。

成績評価の厳格性としては、平成 13 年度より、素点評価をもとに 4 段階評価を行い、学生にも通知している。素点の算出基準を明確にする必要があり、それにより評価基準の厳格性や評価の客観性も保証される。これらのことから、相応である。

多面的な成績評価としては、平成 14 年度開講科目のうち 6 割以上が 2 つ以上の評価項目を挙げており、なかでも約 5 割強が試験やレポートの他、授業時の課題や小テスト、小レポート等を課すことにより、平常の学生の取組状況や理解度を評価している。また、より適切な評価項目間のバランスを図るための方向性も示されており、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

遠隔講義システムを導入して地理的に離れている他学部キャンパスへの授業提供が行われていることは、分離キャンパスの問題点を逆に活かしたものであり、特色ある取組である。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているのか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているのかについて、系統的な根拠資料・データはないが、全体の学生の履修状況を見ると、両学部とも大学入門科目や教養科目の単位取得率は低くないが、教養科目の成績分布に関しては、年度や学部によって偏りが認められることから、この点を解消することが今後の課題と考えられる。また、授業アンケート結果からも、成績評価の意義を再検討する必要性も示唆されており、問題がある。

学生による授業評価結果としては、平成 14 年度に両学部で共通に実施した教養教育学生調査結果の予備的な分析結果から、人文、社会、自然、学際分野に関しておおよそ 80% の学生が科目数を適当であると回答していること、受講者数のおおよそ 80% が各科目の受講者数を適切なものと回答していることから、平成 12 年度の学生調査で指摘された問題点の幾つかは平成 14 年度からの教養教育改革により、その解決に一步踏み出せたものといえる。一方、各分野毎の科目内容の充実度に関する評価結果からは、開講科目の内容の改善・充実に関する必要性が示唆されている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断としては、全ての教官が教養教育を担当していることから、専門教育実施担当教員という区別を設けることができないため、全教官の観点から自己点検が行われている。教養科目についての全般的な意見聴取における自由回答の記述から、当該大学としては教養科目受講学生の熱意や理解度は相対的に良好であると主観的に評価しているが、学生の理解度を十分に確保しながら講義の内容を充実させることに不安を感じている状況が認められる。平成 14 年度に大規模な教養改革が実施されたこと自体が、従来の教養教育に問題があると教官が評価したことを示しているとも言えるが、この教養教育改革によって、全学的にバランスよく教養科目分野を設定し教養教育の問題点が少しでも解消できる可能性があると期待している部分も認められる。ただし、教育の効果そのものを直接的に示す根拠資料・データの提示が極めて不十分であり、分析できなかった。

専門教育履修段階の学生（専門教育を学んでいる立場から）の判断としては、1 年生より専門教育科目の履修が可能である

ことから専門教育履修段階の学生として特別の区分を設けた分析はできないとし、全学生の観点から自己点検が行われている。教育学部学生へのアンケート調査結果から、教養科目履修の目的が専門分野との連結を求める以外にも、楽しみや教養を広げるといった意味をもつことが認められ、経済学部の学生アンケート結果でも同様の傾向が認められている。「専門分野での必要性」が教養科目選択基準としてあげられていることから、学生が専門教育との関連性を意識して教養教育科目を選択している姿が伺える。なお、教育学部で実施された学生アンケートの自由回答の記述からは、教養科目の内容や専門科目との開講時間の重なりなどの履修上の制約を不満とする学生も認められている。ただし、教育の効果そのものを直接的に示す根拠資料・データの提示が極めて不十分であり、分析できなかった。

卒業後の状況からの判断としては、経済学部で実施した卒業生に対する調査結果から、新卒者を採用する基準として最も重視されているのが「様々な領域についての教養の深い学生」であることが認められる。また、同調査の自由記述において、専門科目と並んで、世界観、歴史観、社会教養などが大学で身につける知識として繰り返し指摘されていること、大学で聴講してみたかった講義科目として、専門科目と並んで、数学、歴史学、芸術などの教養的な科目があげられていることから、卒業生は専門知識と同時に教養的知識を評価しており、いずれか一方ではなく双方の充実を望んでいることが認められる。また、同調査における「滋賀大学の講義を他大学と比較した長所と短所」についての自由回答によれば、両学部が地理的に分散していたことから、少人数教育と専門教育では相応の満足を抱いているのに対して、教養科目や異質な知識への刺激などの点で不満を持つ傾向が認められている。平成 14 年度からの教養教育改革の成果が具体的なデータとして提示される段階ではないが、卒業生の評価としては、相応である。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相応にある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育を実施・補助・支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員・学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、地理的制約のもと、全学実施体制として全教員が「全学共通教養科目」を担当している点、所属学科以外の教官の共通教養科目を各自の所属キャンパスで受講できる点を特に優れた点として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教養課程の編成の内容的な体系性、教養課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態、学力に即した対応、授

業時間外の学習指導法、シラパスの内容と使用法、両学部間の交流、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書・資料、IT学習環境、遠隔講義システムの利用、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性、多面的な成績評価の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、遠隔講義システム導入による遠隔地キャンパスへの授業提供を特色ある取組として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断、専門教育履修段階の学生（専門教育を学んでいる立場から）の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 実施体制</p> <p>【評価結果】 <u>教養教育を担当する教員体制としては、両学部の教員全員が2年に1学期分(4セメスターに1コマ)の全学共通教養科目を担当している。また、各セメスターに各学部5人ずつの教員が他学部キャンパスで授業を行っている。外国語科目と大学入門科目において一部非常勤講師を依頼しているが、全学共通教養科目では、原則として全教員が協力して科目を開講しており、非常勤講師は予定していない。これらのことから相応である。</u></p> <p>【意見】 記述の整合性から、「これらのことから相応である。」との評価は「これらのことから、優れている。」と表現されるべきであると考えます。</p> <p>【理由】 この評価項目の最後の部分の、「特に優れた点及び改善を要する点等」の第1及び第2パラグラフにおいて、全教員が全学共通教養科目を担当していること及び他学部キャンパスで開講することについて「特に優れている。」と評価されていることから、該当部分での「相応である。」という表現は整合性を欠くものと考えます。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 判断結果において、「優れている」は特に顕著なものである場合に用い、「相応である」は目的及び目標に即して相応なものである場合に用いることとしている。評価結果については、ヒアリングでの意見や根拠資料・データから、大学における教養教育を担当する教員体制の状況を総合的に最終判断し、特に顕著であるとまでは言えないものの、目的及び目標に即して相応の取組であると判断したものである。</p> <p>また、「特に優れた点及び改善を要する点等」では、「目的及び目標の達成への貢献の状況」の中から、目的及び目標に照らし、評価項目全体としての特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として取り上げることとしており、「教養教育を担当する教員体制」という観点から、教員体制全体を総合的に判断した評価結果と常に整合するものではない。</p>
<p>【評価項目】 教育方法</p> <p>【評価結果】 <u>学力に即した対応としては、学年配当を指定する等、学部学生の学力水準に合わせた対応は図られているが、教養教育科目群に関しては、一部に計画はあるものの、学力に応じた対応はとられておらず、問題がある。</u></p> <p>【意見】 一部とは、大学入門科目のうち「情報リテラシー」について、平成16年度を目指してクラス編成の検討を開始していることを指している。高校において、平成15年度から実質的に教科として編成されるとはいえ、現段階では、高校で情報教育を受講していない者への、学力に応じた対応が急務であると考えられる。しかしながら、教養教育科目群にあるその他の大学入門科目、共通教養科目、外国語科目及び体育科目に関しては、「学</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 提出された「ヒアリングにおける確認事項等」の回答から、教養教育科目群の一定の科目以外は「現在、教養教育科目群に関して、学生の学力に応じた対応はとられていない」ことが確認された。また、左記の理由に示されている、大学入門科目、外国語科目及び体育科目に関しても、学力に即した対応が取られていることが判断できる根拠資料・データは確認できなかった。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>力に応じた対応はとられておらず，問題がある」とは考えがたい。</p> <p>【理由】 その他の大学入門科目，外国語科目及び体育科目は，入学時における学生全般の学力水準に合わせて対応するため，下位科目及び上位科目による「学年配当」をしている。</p> <p>さらに共通教養科目にあっては，人間性の涵養を目指しており，学生の専門分野・学年を問わず，幅広く受講することを期待している科目であり，本来的に受講生の学力差を問題にしていない（自己評価書 2， -1-3， 2-2）。なお，学力差が問題となる専門の基礎教育科目は共通教養科目には組み入れないことになっている（自己評価書 5）</p>	

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

滋賀大学では、教養教育重視とその全学的実施体制の必要性を考えて、平成 12 年度から 2 年間にわたって新しい教養教育の構築に向けて全力を投入してきたが、そうした検討成果を踏まえ、平成 14 年度から従来とは全く異なった新しい教養教育を実施している。このため、今回の自己評価書においては、平成 13 年度までの旧教養教育もさることながら、平成 14 年度から実施している新しい教養教育に重点を置いた書き方になっている。

新しい教養教育は、両学部が 60km 離れているという地理的条件下にありながら、全学統一的な実施体制を開学以来初めて採用したこと、全教員が全学共通教養科目を担当するようにしたこと、毎学期各学部 5 人ずつの教員が他学部へ出講もしくは遠隔講義システムにより他学部へ授業を提供することなど、滋賀大学としては画期的な内容となっている。

新しい教養教育は、平成 14 年 4 月にスタートしたが、現在とくにトラブルもなく順調に運営されており、この調子で進んでいけば平成 13 年度までの旧教養教育時代の教育効果を上回る効果が近い将来期待できるものと考えている。今後の大学の統合・再編、国立大学法人化を展望した時、教養教育の重要性はますます高まるものと見ており、滋賀大学では教養教育の一層の充実、基盤強化を図る強い意思を持っている。